

～公益社団法人日本助産師会 教育体系～

I. 継続教育

1. 助産師の倫理綱領の理解（声明Ⅲ）
2. 安全対策に関する能力向上
3. 専門的知識や技術の強化（声明Ⅳ）
 - －声明Ⅳ－1（マタニティサイクル）
 - 1) 周産期ケア
 - 2) 地域母子保健
 - 3) 出生前診断・遺伝相談
 - －声明Ⅳ－2（ウイメンズヘルス）
 - 4) 性教育・思春期ケア
 - 5) 成熟期・中高年期のケア
 - 6) 不妊へのケア
 - 7) 性感染症のケア
 - 8) 女性に関する暴力へのケア
4. 教育・管理的能力の強化（声明Ⅴ）

II. 専門教育

- ・認定講習会等
 - 例： 新生児蘇生法（NCPR）